

関係事業主様

苫小牧労働基準協会
北海道労働基準協会連合会（北労推講 第1号・第2号）

令和2年度安全衛生推進者養成講習のご案内

昭和63年労働安全衛生法の改正により、下記の事業場では新たに安全衛生推進者を選任しなければならない事になっております。

● 安全衛生推進者を選任すべき業種（安全衛生法10条 令2条1項 1号～3号）

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、通信業、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、自動車 整備業、機械修理業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業 旅館業、ゴルフ場業、燃料小売業で常時10人以上、50人未満の労働者を使用する事業場

つきましては、この制度による北海道労働局長指定の標記講習会を下記要領により実施しますので、関係者多数が受講されますようご案内いたします。

尚、昭和49年より実施しておりました「安全推進員」制度は上記の改正により廃止となり、これらの方は一部科目が免除され、一部科目の補習を受ける事が出来る事になっております。（但し、当協会ではカリキュラムの関係により、講習は「安全衛生推進者養成講習」と同一日程）従いまして、上記に該当する方は旧「安全推進員」の修了証のコピーを添付して受講申し込みをされますよう申し添えます。

記

- 開催日時 4月16日(木)～17日(金) 初日 9:00～17:10、二日目 9:00～12:10
(注:2月より受付開始)
- 会 場 日本軽金属㈱会議室 (苫小牧市晴海町43-3 TEL 0144-53-6711)
- 講習内容 ・安全管理(安全衛生推進者の職務)(2時間) ・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置(2時間) ・作業環境管理及び作業管理(2時間) ・健康の保持増進対策(1時間) ・安全衛生教育(1時間) ・安全衛生関係法令(2時間)
- 受講料 10時間コース(安全衛生推進者) 10,000円(9,091円+消費税)+テキスト代1,430円(1,300円+消費税)
合計:11,430円
5時間コース(科目免除者) 6,600円(6,000円+消費税)+テキスト代1,430円(1,300円+消費税)
合計:8,030円
- 募集人員 40名 (定員になり次第締切りますが、開催可能人数以下の場合は講習を中止することがありますので、ご了承ください。)
- その他 欠席の場合、受講日初日の前日(休日除)迄に申出がない時は受講料は返却出来ません。特段の理由なく、遅刻、又は、途中退出をした場合は所定の講義を受講したものとは見做しませんのでご留意下さい。
- 申込方法 申込書に受講料及び写真2枚(ﾀﾞｲ 3.0cm、ﾎﾞﾂ 2.4cm、氏名裏書き)を添えて、「苫小牧労働基準協会」(苫小牧市晴海町43-3)へ。

TEL0144-53-6711、Fax 0144-53-6722

受講料お支払方法	
1. 現金払い	苫小牧労働基準協会 迄持参
2. 銀行振込 (指定口座)	北洋銀行苫小牧中央支店 (普) No.4883410 「公益社団法人 北海道労働基準協会連合会苫小牧支部」
3. 現金書留	苫小牧労働基準協会宛に送金

尚、7日前迄受講料が納付されない場合キャンセルと見做します。また、電話による申込受付はしていません。

1 安全衛生推進者 受講申込書

~~2 衛生推進者~~

いずれかを○で囲んで下さい。

受講地 () 受講日程 ()

(写真)

縦30mm
横24mm仮止め
もう1枚はこちらデーター
取込用

ふりがな			※受講資格確認・免除資格確認	
氏 名			本 部	平成 年 月 日
生年月日	昭和・平成 年 月 日		支 部	平成 年 月 日
現 住 所	〒 TEL			
勤務先	所在地	〒 TEL		
	名 称			
講習科目の一部 免除の資格 (数字を○で囲む)	1. 安全衛生規則第12条3第2項第1号に掲げる者(同則第5条参照)			
	2. 安全衛生規則第12条3第2項第2号に掲げる者(同則第10条参照)			

楷書で正確に書いて下さい。

平成 年 月 日

(公社) 北海道労働基準協会連合会長 殿

(※受講番号)

(注) 1. 受講科目の一部免除資格を持っている方は、その資格の証書の写しを添付して下さい。

講習の一部免除者の資格

安全衛生規則第12条3第2項第1号に掲げる者(同則第5条参照)

安全管理者の資格を有する者、労働安全コンサルタントの資格を有する者、

免除科目 安全管理、危険性又は優雅伊勢の調査及びその結果に基づき講ずる措置等、安全衛生教育

安全衛生規則第12条3第2項第2号に掲げる者(同則第10条参照)

医師、歯科医師、労働衛生コンサルタントの資格を有する者

免除科目 危険性又は優雅伊勢の調査及びその結果に基づき講ずる措置等、作業環境管理及び作業管理、
健康の保持増進対策、安全衛生教育

修了証(受講票)の送り先

1. 自宅 2. 勤務先 3. その他 ()